



8月末受託契約額 34,777 千円 (前年同期 37,149 千円) 会員数 173 人 (前年同期 182 人)

理事長から



花火の音を聞くこともなく夏が過ぎ、9月に入っても秋まつりの太鼓の音すら聞こえてきませんが、朝晩の涼しさや虫の声によりやく秋の気配が感じられるようになりました。

さて、事務局の部屋に入る前にどうしても上らなければならない階段がありますが、その壁に額入りの写真10枚が展示されているのにお気づきでしょうか。この写真は、会員の吉田卓雄さん(古館4班)が撮影したもので10枚とも「花火」がモチーフになっています。今年の夏も花火を楽しむことはできませんでしたが、せめて写真だけでも気分を味わうことはできそうです。事務局に来訪される方は、いつもより少しだけゆっくりと階段を上られてはいかがでしょうか。

7月は例年、全国一斉の安全就業強化月間となっており安全就業に関する各種取り組みが実施されています。当センターにおいても安全パトロールの実施などの取り組みを強化していたところですが、幸いにも重大な事故は現在まで発生しておりません。これも、安全・適正就業委員の皆さんを中心に会員一人ひとりの日ごろの安全に対する意識を高く持っていた成果だと捉えています。これからは、夕暮れが早くなり作業終了時や帰宅途上の事故が心配されますし、9月とはいえ、まだまだ暑い日が続きます。会員の皆様には、熱中症予防対策など体調管理に十分留意され、お仕事に励んでいただきたいと思います。

ご安全に！

【展示作品の1枚『開運橋と花火』】→





芸術の秋を『紫波町シルバー人材センターミニギャラリー』で感じて見てはいかが？

普及啓発活動（チラシ配布）やります!!!

毎年10月は、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」です。シルバー事業の社会的意義、活動内容等を広く地域住民、行政機関等に理解していただくとともに、センターへの入会の働きかけと就業拡大に向け、10月中をシルバー事業普及啓発月間として、全国一斉に展開しています。

当センターでは、10月4日から6日までの期間で『普及啓発チラシ』の配布を実施します。地区毎に実施日を割り当てますので、指定された日にご協力をお願いします。

また、指定日に都合がつかない方、参加できない方は、**9月30日までに**事務局へ連絡願います。なお、参加者にはシルバー貢献ポイントが10ポイント付きます。

- 日時：10月4日(月) 日詰・赤石地区（担当：滝浦・木村理事）
- 5日(火) 水分・志和、河東地区（担当：照井・鈴木・阿部理事）
- 6日(水) 古館地区（担当：獅子内理事）

午前9時
集合

■場所：旧保健センター駐車場入口付近（雨天の場合は、センター二階会議室）

■内容：啓発チラシの配布（一人30枚）

集合後、配布エリアを調整の上、配布していただきます。

■対象：シルバー全会員・役職員

社会参加活動「地域ボランティア」やります!!!

■期間：10月1日～31日

■対象：各地区の公共施設等

いつもお世話になっている地域への感謝の気持ちを込めて、例年、各地区の公共施設等を対象にボランティア活動を実施しています。また、終了後には、地域班会議を開催し、センター活動を通じて日ごろ感じている課題や悩みなどについて話し合っています。

各地区の地域班長さんを中心に開催日時や対象施設等を決めていただき、**9月27日(月)までに事務局へお知らせください。**

活動終了後に、「地域班活動報告書」を提出していただきますが、活動に対してセンターから参加者一人700円の助成をします。

また、貢献ポイントがボランティア活動参加で10ポイント、地域班会議参加で5ポイント付きます。

清掃センターの利用方法が変わりました

矢巾町にある清掃センターは、これまで午前8時30分から10時までと午後1時から3時までには自由にごみの搬入が可能でしたが、8月16日から予約制及び料金後納制に変わりました。

■予約制の概要

○予約時間枠の設定

搬入時間が午前6枠、午後8枠に区分され、希望する時間枠を前日の午後4時40分までに予約する必要があります。

・午前 ① 8:30 ② 8:45 ③ 9:00 ④ 9:15 ⑤ 9:30 ⑥ 9:45

・午後 ①13:00 ②13:15 ③13:30 ④13:45 ⑤14:00 ⑥14:15 ⑦14:30 ⑧14:45

○予約番号の取得

予約はインターネットを通して行われます。希望する時間等を事務局に伝え、予約が取れば持ち込み承認メールが届くので、印刷されたものを受け取り入場申告書と一緒に清掃センターの受付に提示してください。

■料金後納制の概要

○計量カード

これまでは、利用料金を現金で立て替え払いしていただいていたおりましたが、9月からは精算が計量カードで行われることになりました。料金は、一か月分をまとめて事務局が請求を受ける形になります。

したがって、計量カードがないと精算ができませんので、事前に事務局から受け取って当日忘れずにお持ちください。

剪 定枝の処理はルールを守って気持ちよく

■清掃センターへの持込基準

- ・木くず 長さ50cm以内、太さ5cm以内

■紫波町農林公社片寄事務所への持込基準（事前にお知らせください。）

- ・丸太 長さ2m程度、太さ10cm以上（枝を落としたもの）



新 入会員の紹介です

5月13日から9月15日までの新入会員3人です。どうぞよろしくお願いいたします。

■985 日詰1班 村松 秀一（むらまつしゅういち）さん

■986 彦部1班 加藤 定紀（かとうさだのり）さん

■987 赤石2班 岩清水 利雄（いわしみずとしお）さん

親 睦会の旅行は中止になりました

親睦会の一泊旅行は、幹事会で協議した結果、昨年に引き続き、今年も実施しないこととなりました。来年こそはと思いますが、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身会長は、社会の不安感がなくなるまでにはあと2～3年かかるのではと発言しています。まだまだコロナとの長い戦いが続くのでしょうか。😞

事 務局から

■就業報告書の記載は正確をお願いします

最近、就業報告書の会員番号、氏名、就業時間に間違いが多く見受けられます。会員の実績を登録する際には、会員番号で入力することからこれを間違えると別の会員の実績として登録されてしまいます。間違いを防ぐために、報告書は必ず本人が記入、押印し、確認をしてからお客様の確認をいただってください。

★会員番号 忘れたときは、ワッペン等で確認してください。

★会員氏名 必ず本人が記入してください。（忘れたときは、事務所に相談してください。（笑））

★就業時間 必ず本人が記入してください。

★必ずボールペンで記入し、押印も忘れずにお願いします。